全学あげ機動隊の不当逮捕に抗議

ストを要求し団交 学生側

14・15日 大学側の違約を追求

十二日の駿河台学生会館への機動隊乱入、本学生の不当逮捕に対する抗議集会・学長団交が十四・五日の両日駿河台記念館講堂で行なわれた。昭和四十二年の学費紛争以来初の全学大衆団交とあって、新入生をまじえた学生が両日延五、〇〇〇人以上つめかけ、熱っぽい雰囲気の中「機動隊乱入・不当逮捕抗議問題」「大学自治問題」「学費紛争処分問題」などが論議されたが、大学当局と学生側が全くかみ合わず、二十日に再び連合教授会との団交が確認されたにとどまった。なお、十七日法学部学生三名が抗議の四八時間ハンガーストライキに入った。

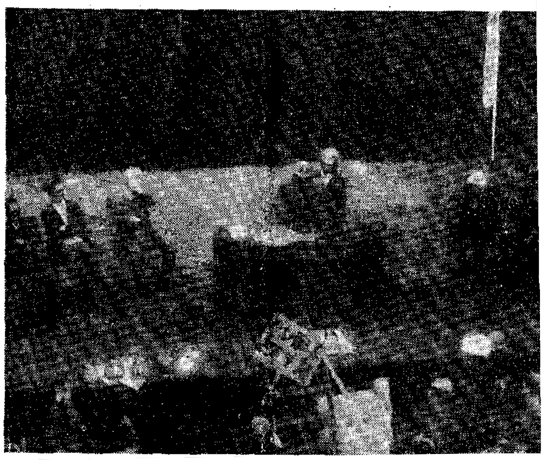

【カット】は4・14記念館講堂での学長団交

十二日の駿河台学館機動隊乱入・不当逮捕に対する弾劾集会(学生会・学苑会主催)が、十四日午後一時から本校記念館講堂で開催された。この日の駿河台本校地区には"官憲学館乱入・不当逮捕に抗議する"旨のタテカンや抗議文等がいたる所に張り出され、闘争中であるかのような雰囲気に包まれた。午後三時頃から松田学生部長・大塚副同部長との団交が始まり学生側は確約書の回答を松田部長に求めた。これに対し同部長は教職員は学生と違うので、教職員だけで自主的に抗議集会を開くことにし、ストは行なわないことにしたと述べた。全学一致の抗議スト・集会をあくまでも要求する学生側はこの回答に納得せず、確約書第二項の学生部廃止を迫った。しかし松田部長はこれを拒否したため、学生側は確約書違反と追求、最高責任者として会場に中川学長の出席を求めた。

午後四時四十五分、中川学長が団交に加わり、学生側は学館乱入・不当逮捕問題が全学的なものであるのに何故学生と教職員一体の抗議集会が開けないのか――と学長に答弁を要請した。学長は①教職員総会で職場集会と休講措置が決まったこと②学生側にも原因があったと考えられるのでストやデモ・座り込みなど強い抗議形態はとらず文書抗議がベターだと判断したから――と答えた。さらに中教審の答申、大学の自治についての大学側の見解が問われた。が、いずれも目下検討中であるとして答弁をさし控えたため、一向に団交は進展しなかった。

六時すぎ学苑会中執(灰谷久雄委員長)をはじめとする二部学生も加わり、学生部問題が論議された。この頃、会場には二〇〇〇人以上の学生が詰めかけ講堂は三階まで満員になった。

学生側は①学生部は学生と理事会のパイプといいながらその実、学生の弾圧機関である②学費紛争時にも学生の善行調査など処分者についての具体的な資料を教授会に伝達した――など激しく大学当局に迫り学生部廃止を要求した。さらに学費紛争時の問題にも波及し、小川町校舎地下での学生部員立会いの下で体育会リンチ・テロが行なわれたとの追求がなされた。しかし大学側の答弁は要領を得ないまま団交はかみ合わず、進展しないため、学生側は翌十五日に再び学長団交を行なうことを主張した。このため学長は大学院で学部長会を開き十五日午後三時から記念館で再び開催することを確約、九時すぎこの日の団交を終了した。

学生一〇〇〇人はこの後本学前通りをデモ行進し、学館前で総括集会を開き散会した。

翌十五日、午後三時四十分から同じ記念館講堂で約三〇〇〇人の学生が参加して対学長団交が開かれた。

大学側は中川学長、各学部長(法・短大は代理)、星野保一部教務部長、松田学生部長が、学生側は長谷川学生会委員長代行、灰谷学苑会中執委員長をはじめ中執委員が出席した。

団交は昨日同様機動隊乱入、確認書破棄問題が話し合われ、平行線をたどった後、再び学費紛争時の諸問題にまで発展した。学生側は①値上げの理由が物価騰貴教職員のベースアップであったが教員の講義の質は向上していない②学生の一方的犠牲の上に行なわれた③処分も現象だけで行ない、なに故に行動したのかという本質を看過している④小川町校舎地下では学生部員の監視下で体育会のテロが行なわれた――とし、当局の犯罪性を糾弾しさらに学費不当処分の白紙撤回を迫った。

これに対し大学側は大学自治のため止むを得ず処分したと答え学生側の激しい非難を浴びた。次いで大学自治――が問題にされたが大学側は昨日同様目下検討中のため統一見解は述べられないと答えた。

その後乱入、不当逮捕について平和的に文書・口頭で権力に抗議するという大学側と、権力には受身でなく積極的に行動し、大学側も学生と共に闘え――とする学生側と意見は全く対立し、この日も何ら結論がでないまま、今月十[illegible]日に再度連合教授会と団交を開く事を口頭確認して午前九時すぎ団交を終えた。(関係者談話三面)

なお、この団交の最後に二名の法学部の学生が抗議のハンガー・ストライキに入ることを表明、満場の盛んな拍手を浴びた。この二名は法学四年の扇田孝之君と三年の吉田哲朗君で「自治の見解を何一つ持っていないこのような大学に四年間も居たことに対する自己への怒りと学校当局に対する弾劾の意志表示である」(扇田君談)とその動機を語った。二人は十六日午後十二時から大学院前で四八時間のハン・ストを開始した。その後、一人が意志に共鳴してこれに参加し、計三名になった。

大学当局抗議文

四月十二日午後、本学学館周辺において他大学の学生デモ隊の規制にあたり、警察隊の行動処置が事態をかえって混乱に導いたこと、および学生会館内より逮捕拘引された本学学生に不当逮捕者を出したことについて警察当局のきびしい反省を求めるとともに将来このようなことのないようにここに強く抗議します。

昭和四十四年四月十三

明治大学長　中川霞弥

神田警察署長
警視庁警備課長
同　公安課長